

福岡市実証実験フルサポート事業 募集要項

1. 事業概要

(1) 事業の目的

今後の飛躍的な成長が期待されるスタートアップ等が福岡市内で実施する、実証実験プロジェクトを選定し、その実施に係る支援を行いながら、当該スタートアップ等が福岡市を舞台に成長する姿を情報発信することにより、市内企業の活性化や、市外企業の福岡市への更なる集積を図り、福岡発の新サービス・製品の創出を目指します。

(2) 事業の概要

AI や IoT といった先端技術等を活用した実証実験プロジェクトを全国から公募します。優秀なプロジェクトについては、福岡市での実証実験を全面的にサポートします。

※主催：福岡市 共催：福岡地域戦略推進協議会（以下「FDC」という。）

2. 募集内容

(1) 募集対象

AI や IoT といった先端技術等を活用した社会的課題の解決や市民生活の質の向上などに繋がる実証実験プロジェクトとします。

(2) 応募資格

上記プロジェクトを実施できる事業者

※事業者所在地は問いません。

※実証実験後は、必ずしも福岡市内でビジネス展開していただく必要はありませんが、市が関係するスタートアップイベント等へのご参加をお願いする場合があります。

※次の方は除きます。

- ・個人（個人事業者を除く）、提案内容を自らが実施できない事業者、福岡市が支援を行うことがふさわしくないと判断した事業者等
- ・暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
- ・福岡市税に係る徴収金（市税及び延滞金等）に滞納がある者

3. 実証実験の実施期間

プロジェクト採択後に提案者と協議のうえ決定します。

4. 役割分担

福岡市・FDC (サポート内容)	採択事業者
○実証実験フィールドの提供・斡旋、地元調整、行政データの提供、モニター募集 ○公開実証実験、市の関連イベントへの参加、共同発表、市HPでの紹介 ○国家戦略特区を活用した規制緩和の検討(規制緩和を伴う実証実験が対象) 等	○実証実験の運営全般 ○実証実験にかかる費用の負担 ○実証実験で得られたデータ等の検証、市及び実施施設等への提供 ○書面による事業報告 等

5. 応募から審査までの流れ

(1) 応募

提案希望の方は、以下①～③の書類を mirai@city.fukuoka.lg.jp へご提出ください。

なお、「令和4・5・6年度 福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」に登録されている場合は、②、③の提出は不要です。

① 事業提案書 ※注1

② 同意書【様式1】 ※注2

③ 役員名簿【様式2】 ※注3、4

注1) 事業提案書に記載が必要な項目については、別紙「事業提案書参考様式」及び「提案書記載項目」を確認してください。 ※事業者の任意様式での応募も可。

注2) 「福岡市税に係る徴収金に滞納が無いことの証明」の提出をもって、同意書に代えることも可能です。

注3) この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用します。

注4) 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいいます。(監査役、監事、事務局長は含みません。)

※採択されたプロジェクトの情報や実証実験時の写真・動画等について、福岡市及びFDCが広報活動に利用させていただく場合があります。ご承諾いただける方のみ、ご応募をお願いします。

※応募書類は、日本語のみ受け付けます。

(2) 審査

提出された事業提案書について、審査を行います。審査を行うにあたり、事務局より個別に内容の確認を行う場合があります。

選考基準は次の通りです。

「社会性」、「先進性」、「安全性」、「実証可能性」、「市場性」、「事業化可能性」、
「その他（規制緩和に繋がる可能性等）」

※詳細は、別紙「選考基準」をご参照ください。

(3) スケジュール

○ 募集期間：通年

○ 審査：応募状況等に応じて審査を行います。

※審査の時期については、調整後、ご連絡します。

○ 実証実験開始：採択後、適宜開始。

6. 提出先・問い合わせ先

福岡市実証実験フルサポート事業事務局（経済観光文化局企業連携課内）

○住所 〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1

○電話 092-711-4959

○メール mirai@city.fukuoka.lg.jp

○専用サイト

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/kigyo-renkei/mirai/fullsup/fullsupport.html>

〈選考基準〉

選考基準 (点数)	評価の視点
社会性 (10)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会課題の解決、市民生活の質の向上に資するか。 ・本市施策・事業との連携や福岡市の特徴を生かしたプロジェクトか。
先進性 (10)	<ul style="list-style-type: none"> ・新しいテクノロジーを活用しているか。 ・既存・類似サービスとの違いが示され、新規性・優位性があるか。 ・実証実験の過程や成果を情報発信することで、マスコミ・市民の関心を集めそうか。
安全性 (10)	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの安全性・信頼性（基準）が確保されているか。 ・個人情報の保護方針や個人情報の活用に係る「同意」手続きが適切に示されているか。 ・利用者等へのサポート体制が整っているか。
実証可能性 (10)	<ul style="list-style-type: none"> ・実証実験の課題設定や目的は明確か。 ・検証する内容や成果指標の設定は適切か。 ・実証実験の計画や体制（5W1H）等の設定は適切か。
市場性 (10)	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット顧客が明確か。 ・多くの利用が見込めるサービス・製品・技術か（利用者ニーズがあるか）。 ・国内外へのビジネス展開が期待できそうか。
事業化可能性 (10)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業化するうえでの課題は明確か。 ・事業化イメージ（ビジネスモデル）は明確か。 ・実証実験で得られるデータは具体的か。また、データの検証・活用方法が適切か。
その他 (10)	<ul style="list-style-type: none"> ・国家戦略特区を活用した規制緩和につながる可能性が高いプロジェクトか。 ・その他評価委員が魅力的に感じるポイントがあるか。
70点	合 計